

## 新基本構想（中間のまとめ）からの変更点

- ・新基本構想（中間のまとめ）に対する区議会、策定委員会等の意見を踏まえ、記載内容を修正した。
- ・全体的に、記載の重複等を避け、簡潔・平易な記載へと修正するとともに、用語・用字の統一を行った。

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
第1章	基本構想の基本的な考え方	基本構想の基本的な考え方		
1	基本構想の役割 略	基本構想の役割 略		
2	基本構想の前提	基本構想の前提		
(1)	対象区域 略	対象区域 略		
(2)	区民 略	区民 略		
(3)	将来人口  葛飾区の将来人口については、30年後の令和32年（2050年）の人口を約43.7万人であると推計します。 また、上記推測人口の3階層別人口構成比については、年少人口（0～14歳）約11%、生産年齢人口（15～64歳）約59%、老人人口（65歳以上）約30%と推計します。	将来人口  葛飾区の将来人口については、30年後の令和32年（2050年）の人口を約43.7万人であると推計します。 上記推測人口の3階層別人口構成比については、年少人口（0～14歳）約11%、生産年齢人口（15～64歳）約59%、老人人口（65歳以上）約30%と推計し、外国人口については、約4.1万人であると推計します。	葛飾区の将来人口については、30年後の令和32年（2050年）の人口を約43.7万人であると推計します。 上記推測人口の3階層別人口構成比については、年少人口（0～14歳）約11%、生産年齢人口（15～64歳）約59%、老人人口（65歳以上）約30%と推計し、外国人口については、約4.1万人であると推計します。	・外国人人口の推計に触れるべきとの意見を踏まえ、記載を追加
第2章	基本構想の理念	基本構想の理念		・理念の順番を変更
1	人権・平和・多様性の尊重	人権・平和・多様性の尊重		
	全ての人々は、平和な社会の中で、安全で健康な生活を営み、個性を尊重され、誰もが持てる能力を十分に発揮し、その人らしい人生を全うする自由と平等を保障されなければなりません。  そのために、全ての人々が、平和を尊び、多様性の尊重が個人にとっても組織や社会にとっても能力の発揮や価値の創造において重要なことを認識し、互いの人権と個性を尊重し、協力し合い、支え合う、多様な可能性が開花する豊かな地域社会を構築していきます。	全ての人々は、平和な社会の中で、安全で健康な生活を営み、個性を尊重され、誰もが持てる能力を十分に発揮し、その人らしい人生を全うする自由と平等を保障されなければなりません。  そのために、全ての人々が、平和を尊び、多様性を尊重することが個人にとっても組織や社会にとっても能力の発揮や価値の創造において重要なことを認識し、互いの人権と個性を尊重し、協力し合い、支え合う、多様な可能性が開花する豊かな地域社会を構築していきます。	全ての人々は、平和な社会の中で、安全で健康な生活を営み、個性を尊重され、誰もが持てる能力を十分に発揮し、その人らしい人生を全うする自由と平等を保障されなければなりません。  そのために、全ての人々が、平和を尊び、多様性を尊重することが個人にとっても組織や社会にとっても能力の発揮や価値の創造において重要なことを認識し、互いの人権と個性を尊重し、協力し合い、支え合う、多様な可能性が開花する豊かな地域社会を構築していきます。	・文言修正

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
2	持続的な発展	持続的な発展		
	<p>本区が将来にわたって繁栄していくためには、成長と成熟とを調和させつつ、経済、社会、環境の統合的向上を図っていかなければなりません。</p> <p>経済的な豊かさに加え、心の豊かさや質的な面からも持続的な進化・発展を追求し、誰もが豊かさや幸福を実感しながら自然と共生しつつ快適に暮らし続けることのできる、真に豊かな地域社会を構築していきます。</p>	<p>本区が将来にわたって繁栄していくためには、人口総数や年齢構成のバランスを維持しながら、経済、社会、環境の統合的な向上を図っていかなければなりません。</p> <p>経済的な豊かさに加え、心の豊かさや生活の質の面からも持続的な進化・発展を追求し、誰もが幸福を実感しながら安全・安心・快適に暮らし続けられる、真に豊かな地域社会を構築していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続的な発展に、人口の視点を加えるべきとの意見を踏まえ、記載を修正</li> </ul>	
3	区民との協働	区民との協働		
	<p>地域の人々の発意と活力に満ちた地域社会を構築していくためには、そこに住み、働き、学び、憩う全ての人々が、まちづくりの主役となり、共に取り組んで行かなければなりません。</p> <p>地域に集う多様な主体が、互いの信頼と尊重の下、共に区の未来を考え、それぞれの得意とするところを活かしながら協働してまちづくりを進めていくことで、豊かな地域社会を構築していきます。</p>	<p>地域の人々の発意と活力に満ちた地域社会を構築していくためには、そこに住み、働き、学び、憩う全ての人々が、まちづくりの主役として、共に取り組んで行かなければなりません。</p> <p>地域に集う多様な主体が、互いの信頼と尊重の下、共に区の未来を考え、それぞれの得意とするところを活かしながら協働してまちづくりを進めていくことで、豊かな地域社会を構築していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本区の協働の前提を、そこに住み、働き、学び、憩う全ての人々が、まちづくりの主役として、共に取り組むものとして位置づけ、そのための区の取組は第5章に明確に位置付けることとした。</li> </ul>	
第3章	本区の将来像			・資料3参照

節目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
第4章	基本的な方向性	基本的な方向性	
1	いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち	いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち	
(1)	災害に強く、犯罪や事故のない安全なまち  ★  区民の生命と財産を守るために、災害に強く、犯罪や事故のない、いつまでも安全に暮らし続けられるまちをつくります。	いつまでも安全に暮らし続けられるまち  「自分の身は自分で守る」という意識の下、自助・共助・公助の取組を進めて防災力を向上し、災害、犯罪、事故、感染症などのあらゆる危機から生命と財産が守られ、いつまでも安全に暮らし続けられるまちをつくります。	・危機管理の視点から、見出しへ修正  ・新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、危機管理の視点で記載内容を整理 ・「自分の身は自分で守る」視点は防災にも防犯にも関わるものであるとの意見を踏まえ、記載を追加 ・自助・共助・公助の視点から防災について記載するべきとの意見を踏まえ、記載を追加
①	災害時の被害を最小限に食い止める事前復興の視点から、災害に強い市街地の形成を促進します。また、日頃から災害に備えて強固な防災体制を築くことで、誰もがいつまでも安全に暮らし続けられるまちをつくります。	災害時の被害を最小限に食い止める事前復興と減災の視点から、災害に強い市街地の形成を促進します。また、日頃から災害に備えて強固な防災体制を築くことで、誰もがいつまでも安全に暮らし続けられるまちをつくります。	・減災の文言を追加
②	誰もが「自分の身は自分で守る」という防犯意識を持って地域住民が一体となった防犯活動を展開するとともに、区民が、賢く、自立した消費者として生活できる環境を整備し、犯罪のない、安全なまちをつくります。	地域住民が一体となった防犯活動を展開するとともに、区民が、賢く、自立した消費者として生活できる環境を整備し、犯罪のない、安全なまちをつくります。	・「自分の身は自分で守る」の視点を★に移設
③	自転車や歩行者の交通環境の整備や交通安全に対する意識の醸成を図り、子どもから高齢者まで誰もが安全に生活できるまちをつくります。	自転車や歩行者の交通環境の整備や交通安全に対する意識の醸成を図り、子どもから高齢者まで誰もが事故なく安全に生活できるまちをつくります。	
④	感染症の拡大予防や食品の安全・安心に係る体制を確立するとともに、衛生的で快適な生活を送れるまちをつくります。	医療・食品の安全体制や感染症の拡大予防体制を確立し、衛生的で安全な生活を送れるまちをつくります。	・衛生の視点に医療の安全の要素を加えるべきとの意見を踏まえ、修正

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
1	(2)	いつまでもいきいきと健やかに暮らせる安心なまち	いつまでもいきいきと健やかに暮らせる安心なまち	
★		生涯を通じて、いきいきと健やかに暮らせる環境と、支援を必要とする方や家族を地域で包括的に支える環境を整備し、誰もが、住み慣れた地域で支え合いながら、安心して暮らし続けられるまちをつくります。	生涯を通じていきいきと健やかに暮らせる環境と、支援を必要とする方や家族を地域で包括的に支える環境を整備し、誰もが、住み慣れた地域で支え合いながら、安心して暮らし続けられるまちをつくります。	
	①	区民の健康への意識を高めながら、区民一人一人が、それぞれの年代に合わせて主体的にこころとからだの健康づくりやスポーツに親しめる環境を充実し、生涯にわたり健康に安心して暮らせるまちをつくります。	区民の健康への意識を高めながら、区民一人一人が、それぞれの年代や状況に合わせて主体的に心と体の健康づくりやスポーツに親しめる環境を充実し、生涯にわたり健康に安心して暮らせるまちをつくります。	・「状況」の文言を追加 ・「こころとからだ」から「心と体」に表記を修正
	②	疾病の早期発見、治療、リハビリテーションから在宅医療に至るまで、必要な時に必要な医療や介護を受けられるまちをつくります。	疾病の早期発見、治療、リハビリテーションから在宅医療に至るまで、必要な時に必要な医療や介護を受けられるまちをつくります。	
	③	感染症の拡大予防や食品の安全・安心に係る体制を確立するとともに、衛生的で快適な生活を送れるまちをつくります。	—	・「(1)いつまでも安全に暮らし続けられるまち」④に移設
	④	高齢者が自分らしくいきいきと過ごすことができる環境をつくるとともに、介護が必要となっても、住み慣れた地域の中で見守られ、互いに支え合いながら、安心して暮らせるまちをつくります。	高齢者が自分らしくいきいきと過ごすことができる環境をつくるとともに、介護が必要となっても、地域の中で見守られ、互いに支え合いながら、安心して暮らせるまちをつくります。	・「住み慣れた地域」の要素を ★部分にまとめて記載
	⑤	障害のある方も誰もが、自らの可能性を十分に發揮しながら社会参加でき、共に働き、共に生活し続けることができるまちをつくります。	障害のある方も誰もが自らの可能性を十分に發揮しながら社会参加でき、共に働き、共に生活し続けられるまちをつくります。	
	⑥	発達の遅れや障害のある方が、一人一人の状況に応じ、ライフステージに応じた適切な支援を受け、住み慣れた地域の中で自分らしく生活できるまちをつくります。	発達の遅れや障害のある方が、一人一人の状況やライフステージに応じた適切な支援を受け、自分らしく生活できるまちをつくります。	
	⑦	区民が生活に困窮しても、自らの能力を十分に活用しながら、生活の安定と向上を図ることができるよう支援することにより、自立した生活を送れるまちをつくります。	生活に困窮する区民が、自らの能力を十分に活用しながら生活の安定と向上を図れるよう支援し、自立した生活を送れるまちをつくります。	・主体を明確にするべきとの意見を踏まえ、記載を修正

節 目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
2	子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち	子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち	・「人づくり」は様々な施策の基本となるとの意見を踏まえ、基本的方向性の順序を変更
(1)	安心して子どもを産み育てられ、子どもが元気に成長できるまち	安心して子どもを産み、育てられ、子どもが元気に成長できるまち	
★	地域全体で家庭や子どもを見守り、支え合いながら、誰もが安心して子どもを産み、育てられ、子どもが元気に成長できるまちをつくります。	地域全体で家庭や子どもを見守り、支え合いながら、誰もが安心して子どもを産み、育てられ、子どもが元気に成長できるまちをつくります。	
①	妊娠・出産、子育てに係る切れ目ない支援を行うとともに、多様な保育需要に合わせた質の高い保育サービスを提供することで、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、子どもが元気に育つまちをつくります。	妊娠・出産、子育てに係る切れ目ない支援を行うとともに、多様な保育需要に合わせた質の高い保育サービスを提供することで、誰もが安心して子どもを産み、育てられ、子どもが元気に育つまちをつくります。	
②	子どもを守り、子どもの最善の利益を確保できるように、また困難を抱える子ども・若者に支援が届くように、地域全体で家庭や子どもを見守り、支えるまちをつくります。	子どもを守り、子どもの最善の利益を確保できるように、また困難を抱える子ども・若者に支援が届くように、地域全体で家庭や子どもを見守り、支えるまちをつくります。	
③	学校・家庭・地域などが連携し、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を充実させることで、社会全体で子どもの成長や自立を支え合うまちをつくります。	学校・家庭・地域などが連携し、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を促進することで、社会全体で子どもの成長や自立を支え合うまちをつくります。	
④	青少年が地域活動に参画し、地域に暮らす一員として健全に成長できるまちをつくります。	青少年が地域活動に参画し、地域に暮らす一員として健全に成長できるまちをつくります。	

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
2	(2)	夢や希望を胸に、子どもたちがたくましく成長し、活躍できるまち  ★ 乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援体制や、地域とつながりをもった多様な教育環境を充実し、子どもたちが葛飾に住む誇りと自信を胸に、自らの夢や希望を実現しつつ、地域の担い手としても活躍できるまちをつくります。	夢や希望を胸に、子どもたちがたくましく成長し、活躍できるまち	
	①	明日の葛飾を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長して自らの夢や希望を実現できるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「人間力」を養うまちをつくります。	子どもたちが葛飾に住む誇りと自信を胸に、自らの夢や希望を実現し、地域の担い手としても活躍できるまちをつくります。	・一文が長いとの意見を踏まえ、分割し、前段を③に移設
	②	グローバル社会を生き抜く国際感覚、深い学びの中で培われる資質・能力、豊かな人間性と人格、スポーツに親しみながら健康に生きる力を育む、質の高い教育を受けられるまちをつくります。	明日の葛飾を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長して自らの夢や希望を実現できるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「人間力」を養うまちをつくります。	
	③	—	グローバル社会を生き抜く国際感覚、深い学びの中で培われる資質・能力、豊かな人間性と人格、スポーツに親しみながら健康に生きる力を育む、質の高い教育を受けられるまちをつくります。	・★の前段部分を追加
	④	学校生活上の困難を有する子どもの状況に応じた支援・指導体制を整備することで、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送り、安心して教育を受けられるまちをつくります。	乳幼児期から青年期に至るまでの教育支援体制を整備し、多様な教育環境が充実したまちをつくります。	
	⑤	経済的な困難を抱える子どもが、将来の進路選択の幅を広げ、自立した大人に成長することができるまちをつくります。	学校生活上の困難を有する子どもの状況に応じた支援・指導体制を整備することで、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送り、安心して教育を受けられるまちをつくります。	・文言整理
	⑥	学びの出発点である家庭の教育力向上を支援することで、子どもがより良く生きていくための礎となる基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付け、健全に成長できるまちをつくります。	経済的な困難を有する子どもの将来の進路選択の幅を広げられるよう支援し、自立した大人に成長できるまちをつくります。	・家庭の教育力向上や親の責任に対する意見を踏まえ、記載内容を修正

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
2	(3) ★	(3) 生涯にわたって、充実した生活を送れるまち  誰もが生涯にわたって学びやスポーツを楽しみながら、いきいきと活動し、充実した生活を送れるまちをつくります。	生涯にわたって、充実した活動ができるまち  誰もが生涯にわたって学びやスポーツを楽しみながら、いきいきと活動し、心豊かな人生を送れるまちをつくります。	・★部分も含め、生涯学習の目的等を整理し、記載内容を修正
		① 生涯にわたって自己の個性と能力を最大限に発揮し、誰もがいきいきと活動できるよう、区民のライフステージに応じた多様な学びの場や機会を充実させるとともに、学んだ内容を地域に活かす学びの循環を促進して、深い絆で紡がれた活力あるまちをつくります。	多様な学びの場や機会を充実させるとともに、学んだ内容を地域に活かす学びの循環を促進し、区民が生涯にわたって自己の個性と能力を磨き、いきいきと活躍できるまちをつくります。	
	②	② 誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備し、区民が集い、学び、交流し、個人や地域の課題解決や様々な活動に取り組むことができる知的創造活動の拠点として図書館を充実させ、心豊かに暮らせるまちをつくります。	誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備し、区民が集い、学び、交流し、個人や地域の課題解決など様々な活動に取り組むことができる知的創造活動の拠点として図書館を充実させ、心豊かに暮らせるまちをつくります。	
		③ いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、区民一人一人の体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、安全・安心にスポーツに親しめる環境を充実し、スポーツを通じた交流を深めつつ、いきいきと健やかに暮らせるまちをつくります。	いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、区民一人一人の体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、安全・安心にスポーツに親しめる環境を充実し、スポーツを通じた交流を深めつつ、いきいきと健やかに暮らせるまちをつくります。	

節目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
3	人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち	人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち	
(1)	人にやさしく、誰もが自分らしく暮らせるまち	人にやさしく、誰もが自分らしく暮らせるまち	
★	全ての人々が、思いやりの心を持って、互いの個性や文化の違いを認め合い、共に支え合いながら、自分らしく暮らすことができるまちをつくります。	誰もが、思いやりの心を持って互いの個性や文化の違いを認め合い、共に支え合いながら自分らしく暮らせるまちをつくります。	
①	あらゆる差別や偏見がなく、全ての人の人権が尊重され、一人一人が持てる個性と能力を発揮して自分らしい人生を生きられるまちをつくります。	あらゆる差別や偏見がなく、全ての人の人権が尊重され、一人一人が持てる個性と能力を発揮して自分らしい人生を生きられるまちをつくります。	
②	誰もが互いの個性や違いを認め合い、多様性が尊重され、共に支え合うことのできるまちをつくります。	誰もが互いの個性・文化・習慣の違いを認め合い、共に支え合いながら暮らせる、多様性が尊重されたまちをつくります。	・多様性と多文化共生の視点を統合して、記載内容を整理
③	それぞれの国の文化や習慣の違いを理解し合い、日本人にとつても外国人にとっても暮らしやすく、共に生きていくことができるまちをつくります。		
④	一人一人が思いやりの心を持って主体的に行動するとともに、誰もが自由に移動し、活動し、参画し、自己選択・自己決定することができる、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくります。	一人一人が思いやりの心を持って主体的に行動するとともに、誰もが自由に移動し、活動し、参画し、自己選択・自己決定することができる、ユニバーサルデザインに基づいたまちをつくります。	
⑤	世界平和や核兵器廃絶に向けた意識が高く、平和を尊ぶまちをつくります。	世界恒久平和や核兵器廃絶に向けた区民の意識が高く、平和を尊ぶまちをつくります。	・「世界恒久平和」とするべきとの意見を踏まえ、修正

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
3	(2) 自然にやさしく、美しい都市環境を創造するまち	自然にやさしく、美しい都市環境を創造するまち		
		葛飾の特性である河川や緑豊かな環境を活かしながら美しい都市環境を創造するとともに、環境負荷の少ない、自然にやさしいまちをつくります。	葛飾の特性である河川や緑豊かな環境を活かしながら美しい都市環境を創造するとともに、環境負荷の少ない、自然にやさしいまちをつくります。	
		① 河川に囲まれた地形や自然あふれる公園などの貴重な環境を次世代へつなぐとともに、豊かな水環境や生態系に親しみ、楽しむことができるまちをつくります。	区内を流れる河川や公園などの貴重な自然環境を次世代へつなぐとともに、豊かな水と緑や生態系に親しみ、楽しめるまちをつくります。	・河川に係る記載を修正するとともに、自然環境の視点から記載内容を修正
		② 自然環境を保全しつつ、まちの美化活動に取り組むとともに、まちを豊かな緑とたくさんの花で彩ることで、にぎわいのある美しい都市環境を創造します。	まちの美化活動に取り組むとともに、豊かな緑とたくさんの花で彩ることで、美しい都市環境が広がるまちをつくります。	・自然環境と都市環境を分けて記述するべきとの意見を踏まえ、記載を修正
		③ 技術革新を積極的に活用しながらエネルギー利用の効率化を推し進めて脱炭素社会を実現するとともに、ごみの減量や資源化を促進して循環型社会を形成し、人と地球にやさしい持続可能なまちをつくります。	エネルギー利用の効率化やごみの減量・資源化を推進して脱炭素社会を実現し、人と地球環境にやさしい持続可能なまちをつくります。	・記載内容の整理・平易化

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
3	(3)	いつまでも快適に暮らし続けられるまち  ★ 地域の特性を踏まえながら、良好な市街地を形成しつつ、利便性の高い交通環境を整備し、誰もがいつまでも快適に暮らし続けることができる持続可能なまちをつくります。	いつまでも快適に暮らし続けられるまち  地域の特性を踏まえながら、良好な市街地を形成しつつ利便性の高い交通環境を整備し、誰もがいつまでも快適に暮らせる持続可能なまちをつくります。	
	①	計画的な土地利用を図りながら、それぞれの地域の特性を活かした街づくりを進めることで、地域の人々の発意による活力に満ちた個性豊かなまちをつくります。	計画的な土地利用を図るとともに、地域の人々の発意による主導的な活動によって、個性豊かな活力あるまちをつくります。	・記載内容の整理・平易化
	②	区内外から多くの人々が集い・憩える都市機能集積拠点や、区民生活に根差した地域密着型の拠点が整備された、にぎわいある魅力的なまちをつくります。	区内外から多くの人々が集い、憩える、魅力的な広域拠点や、区民生活に根差した便利で憩える生活拠点を整備し、にぎわいある魅力的なまちをつくります。	・「拠点」の表記方法について修正
	③	良好な都市景観を形成しつつ、良質な住宅や住環境を整備し、多様な世代が快適に暮らし続けられるまちをつくります。	良好な都市景観を形成しつつ、良質な住宅や住環境を整備し、多様な世代が快適に暮らせるまちをつくります。	
	④	身近なオープンスペースとして公園を整備・保全し、人々が気軽に集い、憩い、心を通わせながら活動できるまちをつくります。	身近な公園を整備・保全し、人々が気軽に集い、憩い、心を通わせながら、安全に活動できるまちをつくります。	・公園の防災機能面についても触れるべきとの意見を踏まえ、記載を追加
	⑤	道路の新設・拡幅や無電柱化の推進等による安全で利便性の高い道路ネットワークを計画的に整備・保全するとともに、道路と鉄道の連続立体交差化を進めて渋滞を解消し、快適な交通環境を実現します。	道路の新設、拡幅、無電柱化等により安全で利便性の高い道路ネットワークを整備するとともに、道路と鉄道の連続立体交差化により踏切をなくし、渋滞のない快適な交通環境が実現されたまちをつくります。	・踏切の除却について記載するべきとの意見を踏まえ、修正
	⑥	新金貨物線の旅客化をはじめとする鉄道網の整備やバス交通の充実を進めるとともに、技術革新を取り入れながら移動しやすい環境を整備することで、地域の活性化を図りつつ、誰もがいきいきと活動できる活力あるまちをつくります。	新金貨物線の旅客化をはじめとする鉄道網の整備やバス交通の充実など移動しやすい環境整備を進め、誰もがいきいきと活動できる活力あるまちをつくります。	・後半部分の記載を平易化。技術革新の要素は第5の基本的方向性に集約的に記載

節目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
4	葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち	葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち	
(1)	葛飾の魅力があふれる、にぎわいあるまち	葛飾の魅力があふれる、にぎわいあるまち	
★	本区の下町人情に根差した地域力や優れた産業力などの魅力を磨き上げ、生活を豊かに楽しめる、にぎわいあるまちをつくります。	本区の下町人情に根差した地域力や優れた産業力などの魅力を磨き上げ、生活を豊かに楽しめる、にぎわいあるまちをつくります。	
①	あらゆる世代の区民が、それぞれの状況に応じて主体的に自治町会活動をはじめとする様々な地域活動に参加し、顔の見える関係をつくりながら地域の課題を解決していく、住みよいまちをつくります。	あらゆる世代の区民が、それぞれの状況に応じて主体的に自治町会活動をはじめとする様々な地域活動に参加し、顔の見える関係をつくりながら地域の課題を解決していく、住みよいまちをつくります。	
②	区内の優れた製品・技術を次世代へ継承しつつ、誰もが創業しやすい環境づくりや企業間の連携を図る体制を整備することで、国内外で活躍する優良企業が次々と生まれ、集まる、活力あるまちをつくります。	区内の優れた製品・技術を次世代へ継承しつつ、誰もが創業しやすい環境づくりや企業間の連携を図る体制を整備することで、国内外で活躍する優良企業が次々と生まれ、集まる、活力あるまちをつくります。	
③	誰もが、それぞれの個性や特性を活かしながら、生涯にわたつていきいきと働き、活動できるまちをつくります。	誰もが、それぞれの個性や特性を活かしながら、生涯にわたつていきいきと働き、活動できるまちをつくります。	・記載順を変更 ・都市農地の記載を修正
④	日頃から多くの人にぎわう便利で魅力的な商店や、様々な機能を持つ都市農地などの本区の産業によって、生活を豊かに楽しめるまちをつくります。	多くの人にぎわう便利で魅力的な商店や、身近に広がる都市農地に親しみながら、生活を豊かに楽しめるまちをつくります。	
⑤	本区の有する豊かな観光資源を国内外に効果的に発信するとともに、新たな観光資源を創出することで、多くの人が訪れ、地域産業全体がにぎわう観光のまちをつくります。	本区の有する豊かな観光資源を国内外に効果的に発信するとともに、新たな観光資源を創出することで、多くの人が訪れ、地域産業全体がにぎわう観光のまちをつくります。	
⑥	友好都市等と様々な分野で住民同士の交流を深めながら、国際性豊かな、世界に開かれたまちをつくります。	友好都市等と様々な分野で住民同士の交流を深めながら、国際性豊かな、世界に開かれたまちをつくります。	

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
4	(2) 誰もが誇りを持ち、心豊かに暮らせるまち	誰もが誇りを持ち、心豊かに暮らせるまち		
	★ 葛飾らしさのある豊かな地域文化や、ふるさと葛飾を愛する心・誇りを育み、誰もが文化・芸術に触れつつ、心豊かに暮らせるまちをつくります。	葛飾らしさのある豊かな地域文化や、ふるさと葛飾を愛する心・誇りを育み、誰もが文化・芸術に触れつつ、心豊かに暮らせるまちをつくります。		
	区内の文化財を保護し、活用する活動を広げながら、本区の歴史や文化の理解を深めることで、区民のふるさと葛飾を愛する心①を育み、心豊かに暮らせるまちをつくります。	文化財をはじめとする文化資源を保護し、活用しながら、本区の魅力を発掘し、磨き上げることで、歴史や文化の理解を深めつつふるさと葛飾を愛する心や誇りを育み、心豊かに暮らせるまちをつくります。	・文化資源の活用と観光まちづくりの視点から、記載を統合して整理	
	本区の魅力を発掘し、磨き上げるとともに、国内外からの観光客との交流を重ねる中で区民一人一人のまちへの誇りを育み、心温まる観光のまちをつくります。			
③	身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を活発に展開するとともに、区民による主体的・創造的な文化・芸術活動が人と人との結びつけ、葛飾らしさのある豊かな地域文化を育むまちをつくります。	身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を活発に展開するとともに、区民による主体的・創造的な文化・芸術活動が人と人との結びつけ、葛飾らしさのある豊かな地域文化を育むまちをつくります。		

節	目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
5	先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち	先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち		
	誰もが先進技術を活用できる環境を整備し、地域、年齢、性別、言語等による格差や差別がなく、希望を持って活躍し、豊かに暮らすことができるまちをつくります。	誰もが先進技術を活用できる環境を整備し、地域、年齢、性別、言語等による格差や差別がなく、自分らしく輝けるまちをつくります。		・ITリテラシーの向上を図るとともに、「格差・差別がなく自分らしく」との視点から記載を修正
	先進技術を活用し、必要な人に、必要な時に、必要なだけ、一人一人のニーズに寄り添ったきめ細かなモノやサービスを享受できる、無駄がなく暮らしやすいまちをつくります。	区内産業、地域社会、都市機能、行政サービスなどあらゆる分野で積極的に先進技術を活用することにより、誰もが安全・安心・快適に、豊かな区民生活を享受できるまちをつくります。		・先進技術の活用による社会の変化、特に新型コロナウイルス感染症拡大後の社会の変化を踏まえるべきとの意見を踏まえ、「あらゆる分野に積極的に先進技術を活用する視点」、「あらゆる人やモノとのつながりの促進」の視点で記載を整理
	先進技術を活用することにより、災害に強く、犯罪や事故のない安全な環境をつくるとともに、誰もがいつまでもいきいきと健やかに安心して暮らし続けられるまちをつくります。	先進技術を活用して、区内外の様々な主体との連携を図りつつ様々な知識や情報の共有を促進し、あらゆる人やモノとのつながりの中から新たな価値が創造される活力あるまちをつくります。		
	先進技術を活用することにより、区民の期待に最大限応えられる簡素で効率的なサービスを提供するとともに、区と区内外の様々な主体とつながりつつ相互に情報連携を促進し、便利で快適な生活を享受できるまちをつくります。	先進技術の発展に伴い発生する様々なリスクに対し、高い情報セキュリティ意識を持つとともに、適切な技術的対策を講ずることで、誰もが情報を正しく扱い、安心して先進技術を活用できるまちをつくります。		・情報・技術共に、正しく活用する視点で記載を修正

節目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
第5章	基本構想を実現するために  基本構想実現のためには、区は区民と協働しながら、地域の力を高め、持てる力を最大限に發揮していかなければなりません。 区は、基本構想の実現に向けて、以下の5つの項目に積極的に取り組んでまいります。	基本構想を実現するために  基本構想実現のためには、区は区民と協働しながら、地域の力を高め、持てる力を最大限に發揮していかなければなりません。 区は、基本構想の実現に向けて、以下の5つの項目に積極的に取り組んでまいります。	
1	協働の推進  基本構想実現のためには、区民とのさらなる協働の推進が不可欠です。 区は、様々な機会を通じて積極的に情報の発信を行い、地域課題の共有や相互理解を図るとともに、地域のまちづくりを担う人材の育成や連携・協力の機会の創出を進め、様々な分野において区民との協働を一層推進してまいります。	協働の推進  基本構想を実現し、区民本位の区政とするためには、区民とのさらなる協働の推進が不可欠です。 区は、様々な機会を通じて積極的に情報の発信を行い、地域課題の共有や相互理解を図るとともに、地域のまちづくりを担う人材の育成や連携・協力の機会の創出を進め、様々な分野において区民との協働を一層推進してまいります。	・「区民本位の区政」とする旨の記載を追加
2	効果的・効率的な行財政運営の推進  基本構想を実現していくためには、少子高齢化をはじめとする社会経済状況の変化に対応しつつ、将来を見据えた計画的な行財政運営を進め、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが不可欠です。 区は、自主財源の確保に努めるとともに、区民の立場から行政サービスを不斷に見直し、改善を図りながら、効果的・効率的な行財政運営を進めてまいります。	効果的・効率的な行財政運営の推進  基本構想を実現していくためには、少子高齢化の進行や災害等の危機の発生などの社会経済状況の変化に柔軟に対応できるよう、計画的な行財政運営を進め、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが不可欠です。 区は、自主財源の確保に努めるとともに、区民の立場から行政サービスを不斷に見直し、改善を図りながら、効果的・効率的な行財政運営を進めてまいります。	・「災害等の危機」の文言を追加

節目	中間のまとめ	素案に向けた検討案	備考
3	執行体制の整備と職員の資質向上	執行体制の確立と職員の能力向上	・「執行体制の確立」と「職員の能力」に文言を統一
	<p>基本構想を推進していくためには、行政需要に対応した組織整備と職員の資質向上が不可欠です。</p> <p>社会の変化に対応し、柔軟な意思決定ができるよう執行体制の不断の見直しを進めていくとともに、多様な価値観を理解し、地域が抱える課題を的確に把握し解決できる、信頼される職員の育成に努めてまいります。</p>	<p>基本構想を推進していくためには、行政需要に対応した執行体制の確立と職員の能力向上が不可欠です。</p> <p>社会の変化に対応し、柔軟な意思決定ができる執行体制の確立に向け、不断の見直しを進めていくとともに、多様な価値観を理解し、地域が抱える課題を的確に把握し解決できる、信頼される職員の育成に努めてまいります。</p>	
4	他自治体との連携	他自治体との連携	
	<p>まちのさらなるにぎわいの創出や、大規模化する災害などの課題に対応していくためには、地域の枠を超えた広域的な取組を一層進めていかなければなりません。</p> <p>区は、地域を超えた様々な区民活動を側面から支援していくとともに、機会・契機を敏感にとらえながら他自治体との連携を一層深め、国や都との連携も図りながら、地域力の向上・地域課題解決に取り組んでまいります。</p>	<p>まちのさらなるにぎわいの創出や、大規模化する災害などの課題に対応していくためには、地域の枠を超えた広域的な取組を一層進めていかなければなりません。</p> <p>区は、地域を超えた様々な区民活動を側面から支援していくとともに、機会・契機を敏感にとらえながら他自治体との連携を一層深め、国や都との連携も図りながら、地域力の向上・地域課題解決に取り組んでまいります。</p>	
5	自治権の拡充	自治権の拡充	
	<p>平成12年の地方自治法改正では、特別区は東京都の内部団体から脱却し「基礎的な地方公共団体」と位置付けられ、一般的に市が担うものとされている事務を担うことになりました。一方で、都は大都市行政の一体性及び統一性の確保を名目に、未だ区が担うべき事務の一部を担っています。</p> <p>今後、区内に最も身近な基礎的自治体として、主体的に事業を行えるよう、他区とも連携しながら自治権の拡充に努めてまいります。</p>	<p>平成12年の地方自治法改正では、特別区は東京都の内部団体から脱却し「基礎的な地方公共団体」と位置付けられ、一般的に市が担うものとされている事務を担うことになりました。一方で、都は大都市行政の一体性及び統一性の確保を名目に、未だ区が担うべき事務の一部を担っています。</p> <p>今後、区内に最も身近な基礎的自治体として、主体的に事業を行えるよう、他区とも連携しながら自治権の拡充に努めてまいります。</p>	